



# 改革は 「いわて」から!

今こそ地方から改革! 発信!

## ごあいさつ

早いもので3期12年の任期もあとわずかになりました。この間、飯沢ただしの活動に対しまして変わらぬご協力とご支援をいただいておりますことに心から感謝と御礼を申し上げます。

3期目の4年間も激動の4年間でした。改選後、新知事誕生。政和・社民クラブの再結成。平泉世界文化遺産登録の延期。県立病院無床化案では予算の増額補正動議を提出し可決。岩手宮城内陸地震で甚大な被害を受け災害復旧。県立病院の民間移管問題で所属会派は大揺れ。昨年の4月には「地域政党いわて」を旗揚げ。すぐさま盛岡補欠選挙に参戦、そして勝利。枚挙のいとまのないほど多忙の3期目でした。

国政では政権交代が成立。しかし期待していたほどの成果が上がらず、政治に対する閉塞感だけが増えています。国はこれまで順調に機能していたマシーンが軋みはじめ、交換部品も在庫切れの状態のようです。いわば政治も行政も大きな変革期のだ真ん中に今置かれています。

そんな中、地域主権改革の波がうねりを増してやってきました。これを契機ととらえ、私は岩手県初の「地域政党いわて」を結党し、同志とともに政策を中心にした政治の風土改革にまい進中です。これからも今まで以上に政策立案と実行に磨きをかけ、知事へ堂々と善政競争を挑み、有権者の皆様から信頼される政治活動をしてまいります。

今後ともなお一層のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

岩手県議会議員 飯澤 匡

# 飯沢ただし 後援会報

## 先進的な議会活動を三期目も実践！

活動内容を「飯沢ただし」が解説と報告をします。



飯沢ただしが本会議で初の一問一答で質問

### 「岩手県議会基本条例」を制定

4年前の当時の会派マニフェストで約束した「議会基本条例」を制定しました。議会基本条例は議員の行動規範等を定めたもので、県議会の憲法とも言えます。内容のうち特に、岩手県議会が二元代表制の一翼を担う責任と役目を明記したことは意義があります。私は条例制定の委員として首長との緊張関係を常に保ち議論を活性化することや本会議での一問一答方式の導入、賛否の公表、県民説明会の実施を強く求めました。議論の末、盛り込むことが決定され現在実施されています。

### 「岩手の水を守り育てる条例」を制定

水は有限の資源であることを県民に啓発し、教育現場や地域活動で水資源を大切にする活動を誘導する条例です。世界的に水資源が枯渇していく情勢であることから国でも法律制定を目論んでいます。岩手県議会が先駆けて条例制定しました。県行政が部局ごとに縦割りで行っていた水に関わる施策もこの条例を基に系統化されました。

私が座長となり、農・工・環境 NPO などの団体や県民との意見交換も密に行いました。これから河川の清流化や水の再利用などの活動に前向きにこの条例が活用されることを期待します。



### マニフェスト大賞にノミネート

第4回マニフェスト大賞において、岩手県議会が「議会基本条例」と「岩手の水を守り育てる条例」の制定への取り組みが評価されて、各々マニフェスト大賞グランプリと地球環境政策賞にノミネートされました。惜しくも受賞は逃しましたが回を重ねる毎に応募数もレベルも上がっているマニフェスト大賞に客観的に評価されたことは大きな自信となりました。議会の先進的な活動が議会の存在意義を高めていきますので今後も継続していく必要があります。



北川審査委員長と岩手県議団

## 飯沢ただし 県議会四期目へ向けての決意

飯沢ただしが決意を述べます！

### 掛け声だけですまされぬ「地域主権」



地域主権とは地域のことは地域で考え、自分たちの地域はそこに住む住民が責任をもって自治をすることです。地方自治へ国からの関与はなるべく排除をしていこうという動きは、これからもどの政党が政権を担おうとも変わりないと私は確信しています。自治体も新時代を展望して市町村合併や広域連携などの動きを活発にし、本来のあるべき自治の形を模索しはじめています。しかし、地域主権が実現しても肝心の自治を任される住民や住民の代表である議会が責任ある自治を任されるだけの覚悟があるのか。実際はまだその意味さえも浸透していません。私はだから今、議会からアクションを起こさねばならないと考えます。党利党略で陣地争いをするよりも、地方議員に求められるのは議会が本来与えられた権能を活かし、地域主権をしっかりと握れる環境を創ること。それが最優先です。

### そして、地域政党いわて結成！

これまで私は行く手はいばらの道と知りつつも、一貫して「無所属」で活動してまいりました。おかげでその選択によって増田前知事がどの都道府県より早くに地域主権、生活者主権を唱えて進んだ道を共に歩むことができたと思います。その道が岩手の未来に向けて誰もが歩きやすくゴールに到達するには、現状のままでは限界があると判断しました。政権交代後の県庁の空気の変わりようも気になってきました。そこで同志と地域主権時代を先取りする気概をもって「地域政党いわて」の旗を上げたのです。課題となっている地域医療の確保、岩手の風土を活かした農業振興、介護と福祉の連携、次世代の教育など、有権者と意識の共有を図りながら政策の立案から実行までしっかりと地に足の着いた活動することを約束します。

### 今期の活動マニフェスト

4年前、私は議会活動マニフェストとして

1. 既存政党の論理に左右されない県民等立場を貫きます。
2. 自ら掲げた政策の報告会を年に一度定期的に必ず行います。
3. 議員発議条例などの提案型の議会活動を行います。

との約束をしました。

四期目は3つの約束を継続するとともに、地域主権の意義の啓発や地域医療を守るための民間活動への支援、国際リニアコライダー誘致活動などのフィールドワークにも力を入れていきます。また、基礎自治体の議員との政策意識の共有を図ることは必要不可欠ですから定期的な勉強会を主催します。



## ～ 後援会からのお知らせ ～

### 一関後援会が設立される!

平成22年12月18日に一関市内において「飯沢ただし一関後援会設立総会」が開かれ、前一関市長の浅井東兵衛様をはじめ一関地区在住の方々が参加のもと、満場一致で「飯沢ただし一関後援会」が設立されました。一関後援会長には前一関市議会議長の佐々木時雄氏が選出され、所期の目的達成のため一致結束して頑張ることを誓い合いました。



一関後援会会長  
佐々木時雄氏

地域政党  
いわた  
愛郷三策  
農業 全県民が農を支える社会をつくる  
介護 地域の「絆」で働く介護を応援する  
教育 「学ぶ力」と「生きる力」を再生する  
自立した岩手の政治!  
詳しくはホームページへアクセスしてください。  
http://local.party-iwate.com

### 地域政党いわた屋外ポスター掲示のお願い

昨年の12月から政党ポスターの掲示を政党掲示板に掲示を始めました。最新版ポスターは「愛郷三策」をアピールする内容です。新年からは選挙区内で掲示を協力できる方を探しています。飯沢後援会では野立てのポスター掲示はしない方針（乱雑な掲示は街の景観を損ねるため）で、責任をもって管理できる方をお願いします。協力できる方は後援会事務所までご連絡下さい。

### 飯沢ただしのブログをぜひご覧下さい!

平成18年8月から始めた「IIZAWAのブログ」が5年目になりました。月に10回は記事を書いています。県議会の出来事や各地のイベント、飯沢ただしが関心を持っていることなど内容は多岐にわたっています。ホームページ から入って「IIZAWAのブログ」をクリックして下さい。記事の感想や意見は大歓迎ですので投稿よろしくをお願いします。



東山町「唐梅館絵巻」に参加

## いいざわ

### 飯沢ただし後援会事務所

〒029-0523 岩手県一関市大東町摺沢字街道下3-22

TEL 0191 (71) 1199

FAX 0191 (75) 4112

URL <http://www5.ocn.ne.jp/~iizawa/>

E-mail [iizawa-tadashi@lily.ocn.ne.jp](mailto:iizawa-tadashi@lily.ocn.ne.jp)



同級生が描いてくれたイラストです。